

はじめに

時代が大きく変化する中で「まちづくりの最上位計画」であります「まほらの南富良野、瑞々しい自然、誇れる大地、人のびのびみなみふらの」とした第4次総合計画の実現を目指して、諸課題に対し取り組みを推進していくところであります。

はじめに、先に行われましたバンクーバー冬季オリンピック女子カーリング日本代表スキップで、本町落合出身の目黒萌絵さんの活躍についてあります。残念ながら予選敗退の結果に終わりました。が、あの大舞台の緊張した局の中でも、度々訪れたチームの危機を自らのショットで乗り越え、勝利に導いたその姿はテレビを通じ、本町住民はもとより多くの人々に感動と勇気を与えてくれましたことに対し、敬意と感謝を申し上げたいと思います。

さて、私は、町民皆様の負託を受けて、町長という重責を担わせていただいてから、3期目の折り返しの年となりますが、これまでの10年間一貫して、「町民参加のまちづくり」と「行動する行政」を基本姿勢に掲げ、町政の執行に当たってきたところであり

平成22年度のまちづくり

3月9日から開かれた、平成22年第1回町議会定例会において、池部町長は「平成22年度町政執行方針」を説明し、6つの重点施策と第4次総合計画の実現に向けた町政推進の決意を述べ、町民皆さんのご理解とご協力を呼び掛けました。

また、生駒教育長は「平成22年度教育行政執行方針」を説明し、地域に根ざした教育行政推進の決意を述べました。

以下、町政執行方針と教育行政執行方針の内容をお知らせします。



平成22年度町政執行方針を述べる池部町長

平成22年度 町政執行方針

重点施策

- 「協働のまちづくりの推進」
- 「行財政改革の推進」
- 「学校施設の整備」
- 「光通信施設網等の整備」
- 「定住者の拡大と農業の振興」
- 「地域医療の充実」

先行きも雇用環境の悪化や円高・デフレなどの懸念材料が存在し、予断を許さない状況にあります。

また、昨年実施された衆議院議員総選挙において、半世紀以上続いた自民党政権から民主党を主体とした連立政権に交代し、マニフェストに掲げた「コンクリート」から「人」へ、地域主権による地方分権の推進など、自民党政権下で長く続いた国政の方針が次々と見直され、地方自治体の行財政運営にも大きな影響が出る事が予想されます。

しかし、政権交代により、政治主導の新政誕生で、地方は地域主権を得たことから、大きなチャンスを得たことから、今後地方自治体の果たす役割は極めて重要であり、その動向に注視しながら、新しい国づくりに参画しなければならないと考えているところであります。

地方自治体には、多様化する地域のニーズに応じた、個性的な魅力ある「まちづくり」が求められており、特に行財政改革をはじめとする地方制度改革が急速に進んでいるところです。

重点施策

とから、効率的・効果的に安定した行政運営を確立することが、必要とされております。

私は、こうした時代こそ、地域の真価が問われ、自治の気概が試されているものと考えており、人口の減少、高齢化の進展、地域経済の停滞など町政を取り巻く環境の厳しさを認識し、時代の変化に対応した「まちの将来」と「行政運営」、「地域づくり」に対して、町議会や町民皆様とともに英知を結集しながら、この難局を乗り越える決意であります。



出張員会議の様子

それでは、平成22年度の町政執行にあたり、重点施策について申し上げます。

協働のまちづくりの推進

はじめに住民と行政のパートナーシップによる「協働のまちづくり」の推進についてあります。

地方分権の進展に伴い、自らの責任と判断による、地域

行財政改の推進

このような事情背景のもと、本町まちづくりの持続的発展には、住民と行政が「一体となって知恵を絞り、共に汗を流す仕組みとともに、住民に対する「参画と協働」の実践を求めることが必要であると考え、「協働のまちづくり」を進めていくための第一歩の取り組みとして、住民による自治活動を促進するため、従来の出張員制度を廃止し、町内会組織を住民自治の担い手と位置づけ、この町内会活動を支援する「自治会活動推進条例」の制定に取り組んでまいります。

次に、町政を持続させるための行財政改革の推進についてであります。

町政の持続的発展には、健全な財政運営が必要であります。これまで本町では、主たる財源であります地方交付税の大幅削減に対処するため、収支のバランスに配意し、まちづくり施策の「選択と集中」、さらには、行政サービス事務

の独自性を充分に活かした行政運営の構築が求められています。

ナーシップを発揮して、地方自治の原点とも言うべき「自助・共助・公助」の補完体制の確立が大きな課題となっています。さらに、本町では、少子高齢化や過疎化による人口減少に加え、文化・生活環境の変化の中で、行政への住民要望が多種多様化しておりますが、これらの声を行政の力のみで対応し続けることは、財政規模さらには組織力においても極めて困難な時代を迎えております。

これまで本町では、主たる財源であります地方交付税の大幅削減に対処するため、収

支のバランスに配意し、まちづくり施策の「選択と集中」、さらには、行政サービス事務

事業の見直しなど、簡素で効率的な町政の実現による健全財政の確立に向けて、議員各位の論議もいただき、町民皆様のご理解を賜る中で、行財政改革を推進してまいりました。

さらに、国内は、一昨年からの世界同時不況の影響による、高い失業率や下落傾向にある物価水準など情勢は依然として厳しく、大幅な税収減などの困難に直面しております。

このような中、国内景気の減退による経済不況が深刻化し、雇用環境の悪化から、緊急経済対策として国による財政出動や地方交付税の増額がなされていることから、行財政改革による歳出削減効果と相まって、昨今の町財政状況は、財源不足に対する基金からの取り崩し額が減少しました。

「基金に依存しない財政」の姿に近づいているところであります。

しかしながら、国の財政事情を考えますと現在の財政出動が恒久的なものとは考えにくく、さらに本町の少子高齢化の進行に伴う福祉関係予算の増加や公共施設の維持管理費の増加、産業振興に必要な予算の確保など、今後の財政需要を考えますと、限られた財源の中では、より一層の効率かつ効果的な予算の配分と執行が求められる状況にあり